Kita Coming!
北上市

子どもからお年寄りまで
私らしく生きるために

北上市障がい福祉まるわかりガイド

北上市自立支援協議会

もくじ

北上市障がい福祉まるわかりガイド はやわかりチャート　2
利用できるサービスについて　4
利用申請の流れ　6
北上市における障がい者(児)支援《児童編》
申請の手伝いをしてくれる相談所　8
サービス提供事業所　10
障がい児を取り巻く医療・制度・手当等　18
北上市における障がい者(児)支援《成人編》
申請の手伝いをしてくれる相談所　22
サービス提供事業所　24
障がい者を取り巻く医療・制度・年金・手当等　31
北上市における障がい者(児)支援《福祉資源》
共同生活援助（グループホーム）　36
その他の福祉サービス　38
資料編
当事者団体　41
ボランティア団体　43
自立支援協議会とは　44
就労サポート・支援機関　45

北上市障がい福祉まるわかりガイド ▶はやわかりチャート

困っていること。よくある質問	利用できるサービス
困った時に何でも相談できるところはありますか。	相談支援事業
家族から独立したいのですが、一人では不安があります。	グループホーム
職場の事で悩んでいます。	就労サポート機関
仕事をするための訓練がしたい。	就労移行支援
自分のできる仕事を探したい。	就労継続支援
家事を覚えたい。手伝って欲しい。 入浴や排せつ等の援助を受けたい。	居宅介護 （ホームヘルプ）
一人では外出が出来ない。	移動支援
日中出かけるところが欲しい。	地域活動支援センター
入浴や食事など身の回りのお世話をしてくれる場所が欲しい。	生活介護
自立した生活が出来るよう訓練をしたい。	自立訓練（生活訓練） （機能訓練）
集団の中で色々な体験を通して発達を促したい。	児童発達支援
放課後や休み中、通える場所が欲しい。 介護者が病院受診等のため介護できない。	放課後等デイサービス 日中一時支援
冠婚葬祭等でお世話が出来ない。	短期入所
仲間作りがしたい。	当事者団体
ボランティアをしたい。 ボランティアを利用したい。	

サービスの内容	ページ
障がい者（児）やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供等や、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、自立した日常生活または社会生活を営むことを目的とする事業です。	8～9 22～23
地域で共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行うサービスです。 入浴や排せつ、食事の介護も行うサービスです。	36～37
就労についての疑問、困っていることなど様々な相談に応じます。就労を希望する方には、就労に向けて準備や求職活動の方法など、すでに就労している方には仕事を続けていくための方法など、就労支援員等がお手伝いします。	45
就労を希望する人に、一定期間、生産活動の提供、就労に必要な知識や能力の向上のための訓練をします。	29,30
通常の事業所で働くことが困難な人に、生産活動の提供、知識や能力の向上のための訓練をします。	24～30
自宅で入浴や排せつ、食事などの介護、食事を一緒に作ったりするサービスです。	38
一人での移動が困難な人が社会活動に参加するために外出をする際に、ガイドヘルパーが付き添い移動中の介護を行うサービスです。	38
障がい者が、創作活動のほか、社会との交流促進、機能訓練、社会適応訓練等を行うサービスです。	40
常に介護が必要な人に、入浴や排せつ、食事の介護や創作活動などの機会を提供するサービスです。	16 24～29
自立した日常生活や社会生活が出来るよう、一定期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練を行うサービスです。	29,30
障がい児に、施設において日常生活の基本的な動作の指導や集団生活への適応訓練などを行うサービスです。	10～17
就学している障がい児の放課後や長期休暇時の活動に必要な場を提供し、支援するサービスです。また、在宅の障がい者の介護者が疾病や冠婚葬祭等で介助できないときに、一時的の障がい者を預かり介助を行います。	10～17 39
自宅で介護する人が病気等の際に、短期間、夜間も含め障がい者本人に、施設で入浴、排せつ、食事の介護を行うサービスです。	24,31
障がいの当事者同士や障がい者の家族同士が気持ちを分かち合い、情報交換や交流会活動を行っています。	41～42
	43

利用できるサービスについて

■障害児通所支援

児童福祉法に基づき、障がいのある児童や発達に心配のある児童を対象とした、心身の成長、発達を促すためのサービス

サービス名	サービスの内容
放課後等デイサービス	放課後や長期休暇中に生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進などの支援を行う。
児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識や技能を身につけるための支援、集団生活への適応訓練などの支援を行う。
保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して障がい児以外の児童との集団生活に適応することができるよう、専門的な支援その他の必要な支援を行う。

■介護給付

サービス名	サービスの内容
居宅介護	■身体介護：自宅での入浴、排せつ、食事等の介護　■家事援助：自宅での調理、洗濯、掃除等の援助　■通院介助：移動の介助、受診の手続き
重度訪問介護	常に介助を必要とする方に、自宅での入浴、排せつ、食事等の介護、外出時の移動支援等を総合的に行う。
同行援護	視覚障害で移動が著しく困難な方の外出に同行し、移動を援護する。
行動援護	行動面に著しい困難がある方の外出に同行し、危険の回避のための必要な援護を行う。
重度障害者等包括支援	常に介護が必要な意思疎通の困難な方に、複数のサービスを包括的に行う。
短期入所	自宅で介護している方が都合により介護できない場合、短期間、夜間も含め施設で介護を行う。
生活介護	常に介護を必要とする方に、昼間、施設で入浴、排せつ、食事等の介護や創作的活動・生産的活動の機会を提供する。
療養介護	医療と常時の介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護や日常生活上の援助を行う。
施設入所支援	施設入所者に、夜間や休日において、入浴、排せつ、食事等の介護を行う。

■訓練等給付

サービス名	サービスの内容
自立訓練(機能訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、機能訓練を行う。
自立訓練(生活訓練)	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上の訓練を行う。
宿泊型自立訓練	居住の設備を利用しながら自立した日常生活や社会生活ができるよう生活能力の向上の訓練を行う。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労定着支援	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う。
就労継続支援A型(雇用型)	雇用契約を結び、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
就労継続支援B型(非雇用型)	雇用契約は結ばず、一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う。
共同生活援助	共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスも提供。さらに、グループホームを退居し、一般住宅等への移行を目指す人のためにサテライト型住居がある。

■地域相談支援給付

施設入所者や精神科病院に入院している精神障がい者が、地域生活に移行できるようにするための支援

サービス名	サービスの内容
地域移行支援	地域生活に移行できるように、住居の確保や移行するための活動に関する相談や支援を行う。
地域定着支援	居宅での生活を継続するために、常時の連絡体制を確保し、緊急時に相談ができるように支援を行う。

利用申請の流れ

市　役　所

介護給付費等　訓練等給付　児童通所給付

【利用申請】市や相談支援事業所に相談の上、市役所障がい福祉課にて利用したいサービスの申請を行います。※利用者が 18 歳未満の場合は保護者が申請者となります。

【勘案事項の聞取】市は、サービス利用予定者の生活環境等について聞き取りを行います。

【アセスメント】市は、同行援護の利用希望があった場合は、同行援護アセスメントを行います。

同行援護の決定においては、障害支援区分の認定を行わない場合があります。

【聞き取り】
市は、サービスを利用する児童の心身の状況について聞き取りを行います。

【サービス等利用計画案の提出依頼】
市は、サービスの利用に関する計画案の作成を依頼する文書を作成し、申請者に交付します。

共同生活援助の決定においては、障害支援区分の認定に進む場合があります。

【障害支援区分認定調査の調整】
市は、本人、または保護者、支援者等に連絡し、認定調査の予定を調整します。※利用者が 18 歳未満の場合は必要ありませんが、利用するサービスによっては児童相談所に意見を求めます。

【認定調査】
市の認定調査員は、本人、保護者、支援者等と面談し、認定調査及び概況調査を行います。

【意見書の請求】市は、利用者の主治医に対し、障害支援区分を認定する上で参考とするための意見書を求めます。※利用者本人に意見書料の負担はありませんが、意見書作成のために受診を求める場合があります。

【障害支援区分の認定】認定調査資料、医師意見書に基づき、障害支援区分認定審査会にて障害支援区分を決定します。※区分は１～６まであり、多くの支援を必要とする方ほど数字が大きくなります。

【支給決定】市は、障害支援区分やサービス等利用計画案等をもとに、利用できるサービスの種類や支給量を決定し、利用者に対して、決定通知と合わせて受給者証を交付します。※介護給付と訓練等給付は共通で１冊、合わせて児童通所を利用する場合はその他に１冊交付されます。

【更新、変更申請】サービスの決定期間が切れる場合は更新申請を行います。状況の変化等により、サービスの内容等に変更が必要な場合は変更申請を行います。

相談支援事業所

【アセスメント】指定特定相談支援事業所は、利用者の心身の状況、置かれている環境、サービス利用の意向等についてアセスメントを行います。

相談支援事業所、サービス提供事業所での流れはサービス共通となります。

【相談支援利用契約】利用者は、指定特定相談支援事業所と利用契約を結び、計画作成を依頼します。

サービス提供事業所

【サービス等利用計画案の作成】指定特定相談支援事業所は、利用者との利用契約に基づき、サービス等利用計画案を作成します。必要であれば関係機関との連絡調整等を行います。

【サービス等利用計画案の提出】指定特定相談支援事業所は、完成したサービス等利用計画案を市に提出します。

【サービス担当者会議】指定特定相談支援事業所、サービス提供事業所等は担当者会議を開催し、サービス利用に関して必要な事項を協議します。

【サービス等利用計画の作成】指定特定相談支援事業所は、支給決定内容、利用料や担当者に関する事項を追加した利用計画を作成します。

【サービス等利用計画の提出】指定特定相談支援事業所は、完成したサービス等利用計画を市に提出します。

【サービス利用契約】利用者は、サービス等利用計画に基づいたサービスを受けるため、サービス提供事業所と利用契約を結びます。

【アセスメント】サービス提供事業所は、利用者の置かれている環境、日常生活の状況、希望、課題といった点についてアセスメントを行います。

【個別支援計画の作成】サービス提供事業所は、サービス等利用計画の総合的な援助方針等をふまえ、提供するサービスの適切な支援内容等を検討の上、個別支援計画を作成します。必要であれば関係機関との連絡調整等を行います。

【サービスの提供】サービス提供事業所は利用者に対してサービスの提供（個別支援計画の実施）を行います。

【モニタリング】指定特定相談支援事業所は、定期的にモニタリングを行い、必要であればサービス等利用計画を見直します。

【モニタリング】サービス提供事業所は、定期的にモニタリングを行い、必要であれば個別支援計画を見直します。

申請の手伝いをしてくれる相談所

相談支援

指定相談支援事業所

サポートにじ

所在地：〒029-4501　岩手県胆沢郡金ヶ崎町六原町の内表道下31-2
TEL：0197-43-2787　　FAX：0197-43-2789
E-mail：support-niji@ab.auone-net.jp　　HP：https://friendshipiwate.jimdo.com/

開所日：月～金　9時～17時

事業内容
・基本相談　・計画相談支援
・障害児相談支援　・地域相談支援

活動内容
〇基本相談では、発達障害の見立てと支援、家族や関係者への障害理解支援、具体的な支援方法に関する助言の他、障害者虐待、成年後見制度等のご相談を受けています。
〇面談での相談時間は60分を原則としております。相談時間については電話等でご予約ください。
〇相談支援についてはすべて無料となります。ただし、奥州市、金ケ崎町、北上市以外では交通費をいただくことがあります。

施設外観

相談室内

相談支援

社会福祉法人岩手ひだまり会

相談支援事業所ひだまり北上

所在地：〒024-0082　岩手県北上市町分2地割384-5
TEL：0197-72-5793　　FAX：0197-72-5820
E-mail：soudan-k@ousyu-hidamari.or.jp　　HP：http://ousyu-hidamari.or.jp/

開所日：月～金　9時30分～18時30分
（土・日・祝、8月13日～16日、12月30日～1月3日は休み）

事業内容
・障害児相談支援　・計画相談支援
・地域相談支援

活動内容
〇主に障がいのあるお子様のご家族様からの相談を受け、必要な情報提供や助言を行うと共に、幼稚園や学校、子ども療育センター等の関係機関と連携を図り、放課後デイ等の福祉サービス等利用計画を作成し、障がい福祉の利用支援を行っております。
〇お子様の家族の皆さんや各事業所の皆さんが、安心して相談できる事業所となっておりますので気軽にご相談願います。

施設外観

相談室内

相談支援

相談支援センターさくら

所在地：〒024-0094　岩手県北上市本通り二丁目1-10　サポートセンターさくら内
TEL：0197-63-2039　　FAX：0197-63-2039
E-mail：soudansakura@netsakura.jp　　HP：http://www.iwate-fukushi.or.jp/shisetu/yasawa/

開所日：月～金　9時～18時

事業内容
・計画相談支援　・地域相談支援
・障害児相談支援

活動内容
○計画相談支援（サービス利用支援･継続サービス利用支援）
○地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）
○障害児相談支援
（障害児支援利用援助・継続障害児支援利用援助）
○北上市から委託を受け、障がい（主に精神障がい）のある方や、そのご家族からの相談を受け付けております。また、必要な情報の提供・障害福祉サービスの利用支援・福祉サービス利用計画の作成などを行っています。
○精神障がいを持つ方が、ゆっくり仲間と交流する「憩いの場」、精神障がいを持つ方のご家族が交流するための「家族交流スペース」を設置・運営しています。

施設外観

相談室内

相談支援

特定非営利活動法人グラス

グラス相談支援事業所

所在地：〒024-0074　岩手県北上市滑田19地割120-10（法人本部）
TEL：0197-77-4677　　FAX：0197-62-3747
E-mail：glass@clock.ocn.ne.jp　　HP：http://npo-glass.com

開所日：月～金　9時30分～17時

事業内容
・基本相談支援　・計画相談支援
・障害児相談支援

活動内容
○主に障害児の相談支援を行っています。
○基本相談支援では、障害者や介護者、障害児の保護者からの相談に応じて、必要な情報の提供や助言、相談を行います。また、必要に応じて、市町村や関係機関との連絡調整等の支援を行います。
○計画相談支援（障害児相談支援）では、福祉サービスの利用に必要となるサービス等利用計画（障害児支援利用計画）案の作成や、継続サービス利用支援（継続障害児支援利用援助）を行います。
○相談の際は、事前にご予約をお願いします。

施設外観

サービス提供事業所

児童　北上市立こども療育センター

所在地：〒024-0063　岩手県北上市九年橋三丁目 12–18
TEL：0197-63-8722　　FAX：0197-63-8722
E-mail：ryoiku@city.kitakami.iwate.jp

開所日：月～金　8 時 30 分～ 17 時 15 分

事業内容

・児童発達支援（定員 20 人）

活動内容

○心身に障がい、又は発達の遅れのあるお子さんに対して、保護者の方々と協力して発達を促し、健やかな育成を図ることを目的として活動しています。

○平成４年４月に開設した施設です。お子さんの発達等についてお気軽にご相談ください。スタッフ 10 名協力しながら頑張っています。

施設外観

支援の様子

児童　特定非営利活動法人グラス　リトルグラス・すてっぷ

所在地：〒024-0074　岩手県北上市鳩岡崎 3 地割 197-3
TEL：0197-77-4677　　FAX：0197-62-3747
E-mail：glass@clock.ocn.ne.jp　　HP：http://npo-glass.com

開所日：月～金　9 時 30 分～ 17 時

事業内容

・放課後等デイサービス リトルグラス（定員 10 人）
・放課後等デイサービス すてっぷ（定員 10 人）

活動内容

○知的・発達障害のある人の地域生活支援を目的に活動している団体です。

○現在は、放課後等デイサービスをメイン事業としています。余暇活動支援・遊びの支援を方針に活動しています。リトルグラスは主に小学生、すてっぷは主に中高生と分かれて活動しています。

リトルグラス

すてっぷ

児童

社会福祉法人岩手ひだまり会

ひだまり北上中央

所在地：〒024-0093　岩手県北上市本石町一丁目2-10
TEL：0197-72-5791
E-mail：akiyoshi-c@ousyu-hidamari.or.jp　　HP：http://ousyu-hidamari.or.jp/

開所日：放課後等デイサービス　月～金　10時～18時　土・祝　9時～17時
児童発達支援　月～土　10時～16時
保育所等訪問支援　月～金　10時～16時
（8月13日～8月16日、12月30日～1月3日までを除く）

事業内容
・放課後等デイサービス　・児童発達支援事業（2事業合わせて定員10人）
・保育所等訪問支援事業

活動内容
○障がいをもつ子どもが放課後や夏休み・冬休み等の休業時に通所し、日常生活における基本的動作を習得し、社会生活に適応できるよう支援します。
○学校でも家庭でもない安心・安全・自由な居場所として、年齢や発達段階に応じた活動、遊び、友達づくりなどを通じて、この時期にしか獲得できない多くのことを学びます。

施設外観

児童

社会福祉法人岩手ひだまり会

放課後等デイサービス ひだまり北上にこっと

所在地：〒024-0082　岩手県北上市町分2地割384-5
TEL：0197-72-5781　FAX:0197-72-5782
E-mail：kitakaminikotto-s@ousyu-hidamari.or.jp　　HP：http:// ousyu-hidamari.or.jp/

開所日：放課後等デイサービス　月～金　10時～18時　土・祝　9時～17時
児童発達支援　月～土　10時～16時
保育所等訪問支援　月～金　10時～16時
（8月13日～8月16日、12月30日～1月3日までを除く）

事業内容
・放課後等デイサービス　・児童発達支援事業（2事業合わせて定員10人）
・日中一時支援事業　・保育所等訪問支援事業

活動内容
○障がいをもつ子どもが放課後や夏休み・冬休み等の休業時に通所し、日常生活における基本的な動作を習得し、社会生活に適応できるよう支援します。
○学校でも家庭でもない安心・安全・楽しく有意義な居場所として、年齢や発達段階に応じた活動、遊び、友達づくりなどを通じて、コミュニケーションスキルを高めるなどこの時期にしか獲得できない多くのことを学べるようにします。

施設外観

児童

次世代 IME 福祉サービス株式会社

発達サポートＩＭＥトレーニング北上１号館

所在地：〒024-0012 岩手県北上市常盤台四丁目 7-48
TEL:0197-65-5117　FAX:0197-65-5117
E-mail：zimukyoku@zisedaiime.info　HP：https://zisedaiime.info/
【本部事務局】〒020-0866 盛岡市本宮一丁目16-12 エコビル102　代表 019-681-6023　FAX 019-681-6021

開所日：月～金　11 時 30 分～ 17 時 30 分　土・祝・長期休暇　10 時～ 16 時 30 分

事業内容

・放課後等デイサービス（定員 10 人）
・児童発達支援（定員 10 人）　・保育所等訪問支援

活動内容

○「発達サポートＩＭＥトレーニング北上１号館」は放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援を行う多機能型事業所です。
○集団療育と個別スキルアップ療育をメインに行なっております。集団療育では、工作活動、おやつ作り、季節行事、避難訓練、お誕生日会など、毎月楽しい行事をたくさんご用意してお待ちしております。個別スキルアップ療育では、ソーシャルスキル、学習、IT リテラシー、身辺自立・生活の自立、性、余暇、進路キャリア、運動の８つのカリキュラムの中から、お子様に必要なスキルアップにスタッフと１対１で取り組んでいくことができます。

施設外観

支援の様子

児童

次世代 IME 福祉サービス株式会社

スパークスタジオ岩手北上（IME トレーニング北上２号館）

所在地：〒024-0095 岩手県北上市芳町 9-5
TEL:0197-65-6611　FAX:0197-65-6611
E-mail：zimukyoku@zisedaiime.info　HP：http://www.zisedaiime.info/
【本部事務局】〒020-0866 盛岡市本宮一丁目16-12 エコビル102　代表 019-681-6023　FAX 019-681-6021

開所日：月～金（火・水を除く）11 時 30 分～ 17 時 30 分　土・祝・長期休暇 10 時～ 16 時 30 分

事業内容

・放課後等デイサービス（定員 10 人）　・児童発達支援（定員 10 人）
・保育所等訪問支援

活動内容

○「スパークスタジオ岩手北上（IME トレーニング北上２号館）」は放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援を行う多機能型事業所です。
○障がい児向けに開発された大変ユニークな運動療育を個別対応で行います。やってみたい！楽しそう！といったワクワク感を大切な入口としながら、それぞれのお子様の発達段階にあわせた取り組みをプログラムのなかに織り込みます。お子様の興味を尊重し、一緒にたくさん関わり体を動かして遊ぶ「スパーク運動療育」を通して、注意を向ける、興味を深める、気持ちを切り替える、共感する、コミュニケーションを取るなどの、実社会で必要な力を育んでいきます。

支援の様子

施設外観

児童

株式会社クラ・ゼミ

こどもサポート教室「クラ・ゼミ」北上校

所在地：〒 024-0033　岩手県北上市幸町２–37 ２Ｆ
TEL：0197-62-5678
E-mail：kirari.kitakami@kurazemi.co.jp　　HP：http://kirari-kodomo.com/

開所日：月～土・祝　10 時～ 12 時・13 時～ 19 時

事業内容
・放課後等デイサービス（定員 10 人）
・児童発達支援（定員 10 人）

活動内容
○こどもサポート教室「クラ・ゼミ」北上校は、児童発達支援と放課後等デイサービスを行う多機能型事業所です。
○「クラ・ゼミ」が大切にしている３つのこと①本人自ら「行きたい」と思ってもらえる気持ち②ご家庭での支援技術のアドバイス③一人ひとりに合わせたオーダーメイド療育、をモットーに、マンツーマンによる個別療育・個別支援で、こども達・保護者様に寄り添いながら生きる力を育むお手伝いをいたします。また、定期的に集団療育イベントも行っています。
○「クラ・ゼミ」は全国で 169 か所 (2019 年 12 月時点) の「こどもサポート教室」を運営しています。こどもサポート教室「クラ・ゼミ」北上校では、一人ひとりが「キラリ」と輝けるようにをスローガンに、子どもたちの成長する力を信じて引き出していくお手伝いをしています。

施設外観

児童

株式会社クラ・ゼミ

こどもサポート教室「クラ・ゼミ」北上上野町校

所在地：〒 024-0021　岩手県北上市上野町三丁目 11-10
TEL：0197-62-6810　　FAX：0197-62-6810
E-mail：kirari.kitakamiuenomachi@kurazemi.co.jp　HP：https://kirari-kodomo.com/around/around-417/

開所日：月～土・祝　10 時～ 12 時・13 時～ 19 時

事業内容
・児童発達支援（定員 10 人）
・放課後等デイサービス（定員 10 人）

活動内容
○「クラ・ゼミ」とは
“ 一人ひとりが「キラリ」と輝けるように ” をスローガンに、子どもたちの成長する力を信じて、引き出していくお手伝いをしてます。
★お子様と指導員がマンツーマンで支援 (個別指導)
★一人ひとりの個性に合わせた支援
★具体的には、個別プログラムを立て以下のことを支援いたします。
（ア）日常生活訓練　日常生活動作、歩行、軽スポーツ、音楽活動等
（イ）集団生活適応訓練　ソーシャルスキルトレーニング等
（ウ）創作的活動　絵画、工作、園芸等
（エ）学習支援　自作プリントや学校の宿題等

支援の様子

児童　ブロッサムジュニア北上教室

所在地：〒024-0034 岩手県北上市諏訪町二丁目 4-26
TEL:0197-62-3455　FAX:0197-62-2454
E-mail：blossom.kitakami@gmail.com　HP：https://h-navi.jp/support_facility/facilities/159391

開所日：月～金　10 時～ 17 時　日・祝　9 時～ 16 時

事業内容

・児童発達支援（定員 10 人）
・放課後等デイサービス（定員 10 人）

活動内容

○北上市諏訪町において未就学児対象の児童発達支援、及び小学生から高校生を対象とした放課後等デイサービスを運営しております。お子さまの特性と保護者さまのご要望に応じて、オーダーメイドの個別療育・集団療育プログラムを用意しています。
○「心身機能面・行動面・生活面」をサポートしながら、ひとつひとつ、小さな自信の積み重ねにつなげます。皆様のご利用心よりお待ち申し上げております。

施設外観

児童　一般社団法人 en-joy　放課後等デイサービス　ちゃーむ

所在地：〒024-0034　岩手県北上市諏訪町二丁目 6-18
TEL:0197-62-3092　FAX:0197-62-3093
E-mail：enjoy.day.charm@gmail.com

開所日：月～土　9 時～ 18 時

事業内容

・放課後等デイサービス（定員 10 人）

活動内容

○「子どもたち一人一人の個性（ちゃーむポイント）」「仲間を思いやる気持ち」「みんなの声」を大切にしながら、仲間と活動する楽しさや喜びを、共に分かち合えるような空間を提供しています。
○「探そう､みんなのちゃーむポイント」を合言葉に個別活動･集団活動、余暇活動を中心に活動しています。
○個別活動では、個別支援計画に沿って一人一人に合わせた援助を行います。
○集団活動では、友だちと一緒にゲームや運動を行いながら、コミュニケーションスキルを習得します。
○余暇活動では、遊び・外出・調理・創作等を通して、子どもたちの「楽しい」「楽しみ」を増やしています。

施設外観

施設内観

児童　ぴーか・ぶー・パレット

所在地：〒024-0083　岩手県北上市柳原町四丁目 15-26
TEL：0197-62-4041　　FAX：0197-62-4048
E-mail：peekaboo2222@za.wakwak.com　　HP：http://peek-a-boo-houday.com/index.html

開所日：月～金　9 時 30 分～ 17 時 30 分　祝（平日の祝日は開所）　9 時 30 分～ 17 時

事業内容
・児童発達支援（定員 10 人）
・放課後等デイサービス（定員 10 人）

活動内容
○子どもたちの得意を伸ばす、安心できる居場所づくり、共生社会の実現こころとからだに働きかける多彩なソーシャルスキルトレーニングで子どもたちの得意を伸ばします。
子どもたちや保護者様との信頼形成を重視し、誰もが心地よさを感じ、安心できる居場所づくりを行います。子どもたち一人一人の人格、多様性を尊重し、認め合い、支え合うことができる社会の実現を目指します。特にキッズ空手や祝日の外出行事が特徴です。

施設外観

支援の様子

児童　花巻市社会福祉協議会　児童発達支援センター　イーハトーブ養育センター

所在地：〒025-0038　岩手県花巻市不動町一丁目 1–2
TEL：0198-21-3771　　FAX：0198-21-3772
E-mail：youiku@alto.ocn.ne.jp　　HP：社会福祉法人花巻市社会福祉協議会ＨＰ

開所日：月～金　9 時～ 17 時

事業内容
・児童発達支援（定員 30 人）
・保育所等訪問支援・外来相談

活動内容
○朝の会、運動、散歩、感触遊び、製作、音楽活動、季節の行事等。
○同じ地域に暮らしていく仲間として、乳幼児期に発達の遅れや障がいのあるお子さんに対し、豊かな成長と暮らしを支援しています。個別支援計画に基づき、個々の発達状況にあわせた個別支援や小集団活動を行い、いろいろな遊びや体験を通して「楽しい！」「できた！」を共有し、お子さんの成長を支援します。また、保育所等訪問支援事業等により、地域の関係機関と連携してお子さんやご家族をサポートしていきます。外来相談、見学も随時受け付けています。
○障がいをもつ子どもが放課後や夏休み･冬休み等の休業時に通所し、日常生活における基本的動作を習得し、社会生活に適応できるよう支援します。
○学校でも家庭でもない安心・安全・自由な居場所として、年齢や発達段階に応じた活動、遊び、友達づくりなどを通じて、この時期にしか獲得できない多くのことを学びます。

施設外観

支援の様子

児童

花巻市社会福祉協議会　多機能型事業所

こ　す　も　す

所在地：〒 025-0038　岩手県花巻市不動町一丁目 1–2
TEL：0198-21-3771　　FAX：0198-21-3772
E-mail：youiku@alto.ocn.ne.jp　　HP：社会福祉法人花巻市社会福祉協議会ＨＰ

開所日：月～金　９時～ 17 時

事業内容

・児童発達支援　・放課後等デイサービス
・生活介護（3 事業合わせて定員 5 人）

活動内容

○朝の会、体操、外気浴、感触遊び、製作、音楽活動、季節の行事等。
○重度の障がいのあるお子さんや成人の方が通っています。それぞれの健康状態を丁寧に見守りながら、看護師による医療的ケアを受け、安全や体調に配慮した環境で過ごすことができます。また、ＰＴやＯＴの訓練担当職員による支援を受けながら、運動機能の向上や低下防止すると共に、同年代の方が経験するような様々な活動が経験できるよう、個別支援計画に基づき一人ひとりに合ったかたちで支援しています。

支援の様子

児童

花巻市社会福祉協議会　放課後等デイサービス事業所

さ　く　ら

所在地：〒 025-0038　岩手県花巻市不動町一丁目 1–2
TEL：0198-21-3771　　FAX：0198-21-3772
E-mail：youiku@alto.ocn.ne.jp　　HP：社会福祉法人花巻市社会福祉協議会ＨＰ

開所日：月～土　９時～ 17 時

事業内容

・放課後等デイサービス（定員 10 人）

活動内容

○集会活動、運動、散歩、製作、音楽活動、社会体験活動、季節の行事等。
○障がいのある児童の放課後や学校の休業日に、さまざまな日中活動の場を提供しています。相手とのかかわりや遊びを通して、楽しみながら生活スキルを身に付けられるよう支援します。個別支援計画に基づき、生活能力向上のための支援や地域社会との交流促進にも取り組んでいます。

支援の様子

児童

株式会社秀賀会

チャレンジアカデミー花北・花北 Part2

【花北】 所在地：〒 025-0025　岩手県花巻市下根子 534-1
TEL：0198-29-6796　　FAX：0198-29-6797
E-mail：hnkt@gakuseisya.co.jp　　HP：http://www.c-aka.com
【花北 Part2】所在地：〒 025-0025　岩手県花巻市下根子 536-1
TEL：0198-29-6796　　FAX：0198-29-6769

開所日：月～土・祝　10 時～ 18 時

事業内容

・放課後等デイサービス（各定員 10 人）

活動内容

○花巻市・北上市内の主に発達障がい・知的障がいのお子様を対象とした放課後等デイサービスの事業所です、それぞれの特性に合わせ、自立にむけた支援を行っていきます。
○花巻市と北上市の境目に位置するのどかな景色の広がる田舎道にあります。こののんびりとした時間の流れる空間で、子どもたちがのびのびと遊べる、学校とも、家庭とも違う第３の場所になっていきたいと思います。敷地内には、おもいきり楽しく体を動かせるように、広めの遊び場・エア遊具・大型すべり台等をそなえております。

施設外観

室内の様子

障がい児を取り巻く医療・制度・手当等

■障害児福祉手当

【制度について】
○政令で定める程度の重度の障がいがある 20 歳未満の方で、日常生活において常時の介護を必要とし、在宅生活をしている方に支給される手当です。
○所得制限のほか、対象者が施設入所していると、対象から外れます。
【支給までの流れ】
○申請には、診断書（所定の様式）、課税・所得調査同意書、公的年金を受給している場合は証明書及びその受給額を明らかにする書類、受給資格者（児童）名義の通帳、個人番号がわかるもの等が必要です。詳しくは、市役所障がい福祉課にご確認ください。
○支給が決定されると２月、５月、８月、11 月に所定の額が支給されます。

■自立支援医療制度（育成医療）

【制度について】
○身体に障がいのある児童等に対する、手術などによって改善が見込まれ、生活能力の向上のため必要な医療を、指定医療機関で受ける場合、医療費の一部を公費で負担します。
○対象者は 18 歳未満の児童で、身体に障がいを有する方、または現存する疾患を放置すると将来障がいを残すと認められる方で、手術等によって障がいの改善が見込まれる方です。
【支給までの流れ】
○申請には、医師意見書、保険証の写し、個人番号がわかるもの等が必要です。詳しくは市役所障がい福祉課にご確認ください。
○市で申請を判定し、受給者証が交付されますので、指定医療機関へ受給者証を提示してください。

■特別児童扶養手当

【制度について】
○身体や精神に障がいがある 20 歳未満の方の父もしくは母または父母に代わって養育している方に支給される手当です。
○所得制限のほか、対象者に障がいを理由とした公的年金の受給、児童社会福祉施設に入所していると、対象から外れます。
【支給までの流れ】
○申請には、診断書（所定の様式）、請求者名義の通帳、戸籍謄本、世帯員の個人番号がわかるもの、療育手帳、身体障害者手帳 (取得している場合) 等必要です。詳しくは、市役所子育て支援課にご確認ください。
○支給が決定されると４月、８月、11 月に所定の額が支給されます。

■自立支援医療制度（精神通院）

【制度について】
○一定の精神・精神疾患のための通院に要する医療費の自己負担額の一部公費で負担する制度です。
○対象者は精神疾患のために、指定自立支援医療機関に通院中の方です。
【支給までの流れ】
○申請には、診断書、健康保険証、収入等のわかるものなどが必要です。詳しくは市役所障がい福祉課にご確認ください。

■子ども医療費助成制度

【制度について】
○医療機関を受診した際の医療費 (保険診療) 自己負担分を助成します。
○対象者は出生から 18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日までの間の児童です。
○認定にあたり、所得の制限があります。
【申請の流れ】
○申請には、保険証、通帳等が必要です。詳しくは市役所国保年金課にご確認ください。
○申請が認定されると受給者証が交付されますので、医療機関を受診した際に窓口に提示してください。

■小児慢性特定疾病児童医療費助成制度

【制度について】
○小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、患者家庭の医療費の負担軽減を図るため、医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。
○対象者は次のサイトでご確認ください。
　小児慢性特定疾病情報センター　http://www.shouman.jp
【申請の流れ】
○申請に必要なものは市町村の管轄保健所へご確認ください。
○認定されると医療受給者証と自己負担限度額管理票が交付されますので、指定医療機関へ提示してください。

■未熟児養育医療費助成制度

【制度について】
○出生体重が 2,000 グラム以下、または医師が治療を必要と認めた未熟児が指定医療機関に入院治療する場合、1 歳に達するまでの医療費の一部を公費で負担します。
○対象者は北上市民で指定養育医療機関に入院し、出生時の体重が 2,000 グラム以下または生活力が特に薄弱で所定の症状がある方です。
【申請の流れ】
○申請には、養育医療意見書、保険証、住民税情報の閲覧に関する同意書または住民税額が明らかになる書類等が必要です。詳しくは市役所子育て世代包括支援センターにご確認ください。
○認定されると養育医療券が交付されますので、指定医療機関へ提示してください。

■日常生活用具購入費助成

【制度について】
○身体障がい者、身体障がい児、知的障がい者、知的障がい児、精神障がい者、難病患者等へ日常生活用具を購入する場合や住宅改修する場合、その費用の一部を助成するものです。
○品目や改修の内容によっては助成の対象とならないことがあります。また、障がい者が介護保険の対象者で、同じ品目のレンタル・助成が可能な場合は介護保険制度が優先となります。
【申請の流れ】
○申請には、助成を希望する用具や改修の見積書、申請書、世帯状況･収入等申告書、障害者手帳、難病患者の場合は、特定医療費（指定難病）受給者証、個人番号がわかるものが必要です。品目それぞれに対象者の条件・物品の性能・耐用年数・基準額が設定されています。詳しくは、市役所障がい福祉課までお問い合わせください。
【対象品目】
○特殊寝台・特殊マット・訓練いす・訓練用ベッド・入浴補助用具・特殊便器・歩行補助つえ・頭部保護帽・吸入器・電気式たん吸引器・パルスオキシメーター・視覚障がい者用拡大読書器・聴覚障がい者用通信装置・ストーマ装具・紙おむつ・居宅生活動作補助用具（住宅改修）・人工内耳用電池（電池、充電池、充電器）等

■補装具費支給制度

【制度について】

○身体障害者手帳を所持している方に対して、日常生活を容易にすることを目的とした、補装具の購入・修理・借受けにかかる費用の一部を支給します。※難病患者も対象となる場合があります。ただし、介護保険制度に該当する方は介護保険制度が優先となります。また、各法制度（労災、国保、共済年金法等）の規定に基づき補装具の給付を受けることができる方は、身体障害者手帳を所持していても、そちらの制度が優先となります。

○所得に応じて負担上限月額があるほか、本人または配偶者（児童の場合は世帯員全員）のうち市町村民税所得割額が 46 万円以上の方がいる場合は、公費負担の対象外となります。

【支給までの流れ】

○購入・修理・借受け前に、市役所障がい福祉課でこれから購入・修理・借受けしようとする補装具についての相談をします。相談の結果、医師の意見書が必要になる場合は意見書用紙を交付します（補装具の種類等により、県の福祉総合相談センターの判定が必要な場合があります）。

○申請には、補装具費支給申請書（市役所障がい福祉課の窓口にあります。）、課税・所得調査同意書（市役所障がい福祉課の窓口にあります。）、補装具費支給意見書（医師に記入してもらうものです。）、補装具の見積書（補装具業者から受け取ってください。）、身体障害者手帳、個人番号がわかるもの等が必要です。詳しくは、市役所障がい福祉課にご確認ください。

【支給対象となる補装具】

○義肢・装具・座位保持装置・盲人安全つえ・義眼・眼鏡・補聴器・車椅子・電動車椅子・歩行器・歩行補助つえ・重度障害者用意思伝達装置

※児童（18 歳未満）の場合は、上記に加え、座位保持椅子、起立保持具、頭部保持具、排便補助具も支給対象となります。

■受診サポート証

○北上医師会は、自閉症スペクトラム障害や高次脳機能障害などを持つ人が、医療機関を受診する際、診察までの待ち時間を上手く過ごすことが出来ない人のために、受診サポート証を発行しています。

―― 詳しい問い合わせは ――

北上市手をつなぐ育成会（北上医師会委託事業団）

北上市総合福祉センター内育成会事務所（北上市常盤台 2-1-63）

TEL 0197-64-1212

受付日時／毎月第 4 水曜日／午前 10 時～午後 3 時まで

このカードを使用する方へ
【病院に行く前のチェック事項】
○受診の前には必ず電話で予約
本人の状態や病状も伝えましょう。
○お薬手帳はもちましたか？
※お薬手帳は重要です！
保険証・診察券なども忘れずに
【受診する時の知恵として】
○院外処方を上手に使いましょう。
総合病院受診の場合は自宅近くの薬局に処方箋を出してもらう。
※このカードは北上市内の医療機関で有効です。
受診サポート証
北上医師会
（有効期限　年　月　日）

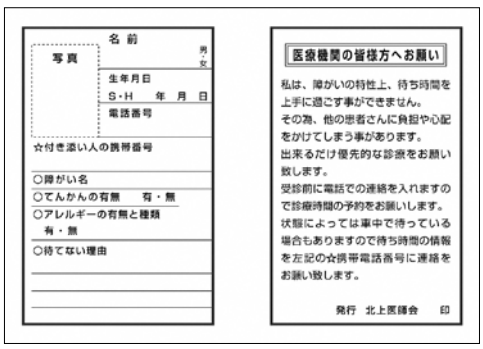
名前
写真
男・女
生年月日
S・H　年　月　日
電話番号
☆付き添い人の携帯番号
○障がい名
○てんかんの有無　有・無
○アレルギーの有無と種類
有・無
○待てない理由
医療機関の皆様方へお願い
私は、障がいの特性上、待ち時間を上手に過ごす事ができません。
その為、他の患者さんに負担や心配をかけてしまう事があります。
出来るだけ優先的な診療をお願い致します。
受診前に電話での連絡を入れますので診療時間の予約をお願いします。
状態によっては車中で待っている場合もありますので待ち時間の情報を左記の☆携帯電話番号に連絡をお願い致します。
発行　北上医師会　印

■岩手県医師会発達障がい児専門医療機関　（診療時間等は直接お問い合わせ下さい）

※発達障がい児専門医療機関は、精神科医または小児科医、臨床心理士などが配備され、発達障がいを確定診断するための検査が可能な施設です。

【盛岡市・矢巾町・花巻市・一戸町】

医療機関名	診療科	事前連絡	住所	連絡先
岩手県立中央病院	小児科	要	盛岡市上田一丁目4番1号	019-653-1151(2188)
※新規受け入れは行政から紹介がある未就学児のみ（場合により就学児も）/患者さんから直接の申し込みは令和元年度より受けていません				
子どもは未来 もりおかこどもクリニック	小児科	要	盛岡市上田字松屋敷11番地14	019-656-1366
※初診は小児科で受付				
岩手県立療育センター	小児科/児童精神科	要	紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号	019-601-2777外来受付　(2171) 児童精神科（2241）
社会福祉法人新生会 みちのく療育園	小児科/内科/精神科	要	紫波郡矢巾町大字煙山第24地割1番地	019-611-0600
独立行政法人国立病院機構 花巻病院	精神科	要	花巻市諏訪500番地	0198-24-0511
岩手県立一戸病院	精神科	不要	二戸郡一戸町一戸字砂森60番地1	0195-33-3101　精神科(1270)

■岩手県医師会発達障がい児協力支援医療機関(小児科)

※発達障がい児協力支援医療機関(小児科)は、一次的に発達障がいを診断し、専門医療機関で診断と治療方針が確定した後は、専門医療機関との連携の下に患者を地域で治療していきます。

【北上市】

医療機関名	氏名	事前連絡	住所	連絡先
医療法人アイ・メディカル いとう小児科クリニック	伊東　亮助	不要	北上市さくら通り一丁目5番11号	0197-61-5155
小野寺こども医院	小野寺典夫	要	北上市村崎野15地割354番地2	0197-81-6660
根本小児科医院	根本　　薫	不要 予約も可	北上市芳町6番5号	0197-63-4687

【花巻市】

医療機関名	氏名	事前連絡	住所	連絡先
大沼小児科医院	大沼　一夫	不要	花巻市南万丁目1438番地1	0198-24-8787
川嶋医院	川嶋　　治	要	花巻市鍛冶町12番5号	0198-23-5641
はじめこどもクリニック	高橋　　肇	不要	花巻市若葉町一丁目2番33号	0198-22-0822

■岩手県医師会発達障がい児協力支援医療機関（眼科・耳鼻咽喉科）

※発達障がい児協力支援医療機関(眼科・耳鼻咽喉科)は、発達障がいをもつお子様が病気になったときに受入れて診療していく医療機関です。

【北上市】

医療機関名	氏名	事前連絡	住所	連絡先
医療法人 大内眼科クリニック	大内　哲也	不要	北上市柳原町四丁目17番39号	0197-64-0100
藤田眼科医院	藤田　　聡	不要	北上市上江釣子17地割204番地	0197-71-5222

【花巻市】

医療機関名	氏名	事前連絡	住所	連絡先
医療法人社団 白井眼科クリニック	白井　淳一	要	花巻市材木町6番3号	0198-24-2003
社団医療法人ひとみ会 花巻中央眼科	高橋　和博	不要	花巻市西大通り二丁目1番10号	0198-41-2700
医療法人 いしどりや眼科	玉木　光子	要	花巻市石鳥谷町好地第6地割1番地	0198-45-6110

【奥州市】

医療機関名	氏名	事前連絡	住所	連絡先
亀井眼科	亀井　俊也	不要	奥州市水沢南町2番25号	0197-23-5845
前沢眼科クリニック	北條　昌芳	不要 予約も可	奥州市前沢向田一丁目20番地1	0197-41-3888
※火曜日は手術のため外来診療はお休みです。				
谷口耳鼻咽喉科医院	谷口　和彦	不要	奥州市江刺大通り5番22号	0197-35-2927
耳鼻咽喉科 樋口医院	樋口　明文	不要	奥州市水沢字不断町11番地	0197-23-2034

申請の手伝いをしてくれる相談所

相談支援　相談支援事業所　萩の江

所在地：〒024-0092　岩手県北上市新穀町一丁目7-32
TEL：0197-65-6330　　FAX：0197-72-5591
HP：https://houkoukai.jp/index.html

開所日：月～土　8時30分～17時30分

事業内容
○在宅の知的障害児（者）の方を対象として地域生活を支えるため、サービス等利用計画の作成、専門的な相談・援助を行い、そのご家族が安心して暮らしていけるように援助します。

活動内容
○相談員３名（男性１名、女性２名）がいる事業所です。
○「一人ひとりの相談にきめ細やかな対応を」をモットーに相談を受け付けております。

施設外観

相談支援　相談支援センターさくら

所在地：〒024-0094　岩手県北上市本通り二丁目1-10　サポートセンターさくら内
TEL：0197-63-2039　　FAX：0197-63-2039
E-mail：soudansakura@netsakura.jp　　HP：http://www.iwate-fukushi.or.jp/shisetu/yasawa/

開所日：月～金　9時～18時

事業内容
・計画相談支援　・地域相談支援
・障害児相談支援

活動内容
○計画相談支援（サービス利用支援･継続サービス利用支援）
○地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）
○障害児相談支援
（障害児支援利用援助・継続障害児支援利用援助）
○北上市から委託を受け、障がい（主に精神障がい）のある方や、そのご家族からの相談を受け付けております。また、必要な情報の提供・障害福祉サービスの利用支援・福祉サービス利用計画の作成などを行っています。
○精神障がいを持つ方が、ゆっくり仲間と交流する「憩いの場」、精神障がいを持つ方のご家族が交流するための「家族交流スペース」を設置・運営しています。

施設外観

相談室内

相談支援　自立生活支援センター北上

所在地：〒024-0094　岩手県北上市本通り二丁目2–1 ツインモールプラザ東館3階
TEL：0197-63-7289　　FAX：0197-63-7289
HP：http://www.shirayuri-k.com/soudann.html

開所日：月～金　8時30分～17時30分　土・祝　10時～16時（ピアカン対応日）

事業内容　○北上市からの委託を受け、サービス等利用計画の作成や一般相談に応じています。地域において支援が必要な障がい者やその家族の相談に応じ、その相談の中で必要な情報提供はもちろんのこと、関係機関と連携し相談者の自立を支援いたします。

活動内容　○◆身体・知的・精神等のそれぞれの障害に応じたピアカウンセラーが親身に相談対応します。◆ふれあいの場を設置し、グループワークを通して社会参加を促進します。◆障がい者の方々が集える場の提供を行っています。

相談室内

施設外観

相談支援　北上市社会福祉協議会指定障害者相談支援事業所

所在地：〒024-0012　岩手県北上市常盤台二丁目1–63
TEL：0197-64-1212　　FAX：0197-64-7580
E-mail：shakyou @ kitakami.ne.jp　　HP：http://www.kitakami-shakyo.jp/

開所日：月～金　9時～17時

事業内容　○障がい者やその家族の相談に応じ、必要な情報提供や助言を行い、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、サービス等利用計画を作成し支援します。

活動内容　○北上市社会福祉協議会では、障がい者、要支援・要介護者等に対して次のような事業も行っております。

■居宅介護支援事業所　■訪問介護事業　■移動支援事業
■障害者地域活動支援センター事業
■日常生活自立支援事業　■成年後見利用支援事業

≪相談窓口≫
■なんでも心配ごと相談センター
■暮らしの自立支援センターきたかみ

施設外観

相談の様子

サービス提供事業所

支援事業所

社会福祉法人方光会

萩　の　江

所在地：〒024-0334　岩手県北上市和賀町藤根 14 地割 144-15
TEL：0197-71-7066　　FAX：0197-73-8622
E-mail：manbou@houkoukai.jp　　HP：http://houkoukai.jp/haginoe.html

開所日：月～金　9 時 30 分～ 16 時（土曜日は事業所カレンダーによる）

事業内容

・施設入所支援（定員 80 名）　・生活介護（入所 80 名・通所 20 名）
・短期入所（定員 2 名）　・日中一時支援（定員 5 名）
・地域活動支援センター II 型萩の里（定員 20 名）

活動内容

○和賀平野のこの地に縄文遺跡が発掘され、先住民が狩りをして暮らしていたと伝えられています。座禅草の群生地で水が清く、杉林の小高い丘に「萩の江」は自然と調和を取りながら竪穴式住居をイメージして建てられました。定員 80 名で、10 名を基本とした小舎制とバリアフリーを取り入れ、居室は 2 人部屋と個室になっています。男子棟、女子棟を挟んで広い芝生の中庭があり野外ステージができます。また、北上市のグランドと体育館も隣接し、施設と地域交流の場となっています。

施設外観

支援事業所

社会福祉法人方光会

北　萩　寮

所在地：〒024-0082　岩手県北上市町分 1 地割 363-48
TEL：0197-63-7278　　FAX：0197-65-1991
E-mail：hoku@houkoukai.jp　　HP：http://houkoukai.jp/haginoe.html

開所日：月～金（事業所カレンダーにより変更有）　8 時 30 分～ 17 時 30 分

事業内容

・就労継続支援 B 型（定員 40 名）
・就労定着支援

活動内容

○市内の様々な企業からの受託作業や施設外就労、自主生産物の製造・販売を行っています。その中でも自主生産物は「納豆」「菓子・パン」「煎餅」の 3 部門あり、どれも岩手県産の原料を主に使用し、安心・安全・美味しい商品作りに努めています。地域の方々に自慢の商品をお手に取ってもらいたいという思いから、2018 年 6 月に『ベーカリーショップ ikoi』を敷地内にオープンしました。種類豊富な焼き立てパンを始め、豆の風味豊かな「きたかみ納豆」、香ばしく焼き上げた「南部煎餅」等を販売しています。みんなが力を合わせ、共に助け合いながら活動する事業所「北萩寮」を、どうぞこれからもよろしくお願いします。

施設外観

生産活動

支援事業所

社会福祉法人方光会

和賀の園

所在地：〒024-0323　岩手県北上市和賀町煤孫９地割９－１
TEL：0197-73-5123　　FAX：0197-73-5124
E-mail：waganosono@houkoukai.jp　　HP：http://houkoukai.jp/haginoe.html

開所日：月～金　８時30分～17時30分

事業内容
・生活介護（定員10名）
・就労継続支援Ｂ型（定員25名）

活動内容
○一人ひとりの個性に合わせた活動を求め、様々な取組をしております。段ボール加工を主とした受託作業。施設外就労として、岩手中部クリーンセンターの受付業務や環境整備。
○市役所地下食堂ひだまりの運営。ワンコイン（510円）の日替わりランチが好評です。
○資源回収は地元の方々の一助となればと思います。
○自主製品の糀なんばんやかりんとうは、ハートフルショップまごころで販売しております。

施設外観

ダンボール加工

支援事業所

社会福祉法人白ゆり共生会

ワークステーションきたかみ

所在地：〒024-0333　岩手県北上市和賀町長沼６–146
TEL：0197-72-6113　　FAX：0197-72-6113
E-mail：work.tt0812@theia.ocn.ne.jp　　HP：http://www.shirayuri-k.com

開所日：月～金　９時～16時

事業内容
・就労継続支援Ｂ型（定員20名）
・生活介護（定員６名）

活動内容
○通所による就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった人は、一般就労等への移行に向けて支援します。利用者の人間性の尊重を基本理念とし、利用者個々のニーズに即応したきめ細かな援助を行い、充実した日中活動を通し自立の促進、生活の質の向上を目指します。

○Ｂ型事業では毎日明るく楽しく活動できる場として、また社会人としての自立を図っていくことを目的とし、いろいろな生産活動を行っています。また、手芸品として季節に合わせたクリスマスグッズ、お正月飾り、お雛様飾り、昔なつかしい布ぞうり、刺し子ふきんなどを作り販売しています。

○生活介護事業は、創作的活動、身体機能や生活能力向上のために必要な支援を行います。

○また、楽しい交流の場として、観桜会、バーベキュー、ふれあいスポーツ大会、忘年会、カラオケ等イベントもあります。

施設外観

生産活動

支援事業所

社会福祉法人白ゆり共生会

しらゆり工房

所在地：〒024-0056　岩手県北上市下江釣子 11 地割 159– 1
TEL：0197-73-7192　　FAX：0197-73-7192
E-mail：sirayuri@trad.ocn.ne.jp

開所日：月～金　9 時～ 16 時

事業内容

・就労継続支援 B 型（定員 20 人）

活動内容

○障がいを持った方の「働きたい」を応援するため、就労に向けたサービスを提供している事業所です。
○自主製品として、パンと菓子、自家焙煎コーヒーの製造販売を利用者さんと共に行っています。また、受託作業では、利用者さんのペースに合わせ衣類包装袋のシール貼り、自動車部品を入れる小箱作り等の作業を行っています。
○「ゆっくり、丁寧、マイペース」をモットーに、利用者さんの仕事する意欲の向上や元気回復を目指し、明るく、楽しい雰囲気で頑張っています。

作業風景

支援事業所

社会福祉法人自立更生会

北上アビリティーセンター

所在地：〒024-0104　岩手県北上市二子町秋子沢 214-7
TEL：0197-66-5400　　FAX：0197-66-5481
E-mail：Kita-ase@vesta.ocn.ne.jp　　HP：http://www.jiritukouseikai.jp

開所日：月～金　8 時 30 分～ 16 時 30 分（土曜日は事業所カレンダーによる）

事業内容

・就労継続支援 B 型（定員 35 人）

活動内容

○ ability(アビリティー) とは？能力、力量、手腕という意味。障がい者の能力を仕事や訓練を通して無限に伸ばしていこうという願いを込めて平成元年に設立された施設です。○自主事業「印刷」名刺・はがき・封筒・チラシ・パンフレット・冊子など「他とはちょっと違うデザイン」と「頼みやすさ」。まずは声を掛けてみてください。受託作業では「部品組立」「ふるさと納税返礼品の発送作業」「農福連携の施設外就労」を行っています。身体等にハンディはあっても、私たちの作る製品に「ハンディ」はありません。
○自立して生きていく為には、働いて経済的基盤を確立する必要があります。確立されたときに、精神的な礼節としあわせ感を持つことが出来るものだと思います。そのために工賃と障害者年金を合わせた額が10万円程度となるよう目標を定め、且つ地域経済へ貢献したモノづくりに取り組み、利用者自ら社会貢献もできるようになりしあわせ感を皆で共有できる社会の実現が、事業所の掲げるビジョンです。

施設外観

支援事業所

社会福祉法人自立更生会

とばせ園

所在地：〒024-0104　岩手県北上市二子町秋子沢 214-5
TEL：0197-66-5050　　FAX：0197-66-5059
E-mail：　tobase-en1211@fork.ocn.ne.jp　　HP：http://www.jiritukouseikai.jp

開所日：月～金　8 時 30 分～ 16 時 30 分（土曜日は事業所カレンダーによる）

事業内容

・就労継続支援Ａ型（定員 10 人）
・就労継続支援Ｂ型（定員 30 人）
・地域活動支援センター（定員 20 人）

活動内容

○当園では、様々な事業への取り組みを行っております。Ａ型事業では、花づくりや施設外就労、Ｂ型事業では、野菜づくりや農産加工など地産地消に取り組んでいます。それ以外に様々な作業を行っています。
○週末の余暇活動を支えるための活動も実施しており、24 時間 365 日皆さんが安心して生活できるよう支えております。

施設外観

圃場作業

支援事業所

社会福祉法人いわて共生会

障害福祉サービス事業所あけぼの

所在地：〒024-0104　岩手県北上市二子町秋子沢 214-6
TEL：0197-66-6143　　FAX：0197-66-6191
E-mail：akebono-6143@yacht.ocn.ne.jp　　HP：http://www.akebono6143.sakura.ne.jp/

開所日：月～金　9 時～ 16 時

事業内容

・就労継続支援Ｂ型（定員１９人）
・生活介護（定員 15 人）　・日中一時支援（定員３人）

活動内容

○私たちの事業所では、生きがいを持って地域での生活を送るために社会性を身につける訓練や作業訓練をしています。その中で、キムチ等の漬物や味噌を製造、販売や受託作業、創作的活動、外出等を行っております。

施設外観

キムチ製造

支援事業所

株式会社はーとらんど

はーとらんど北上

所在地：〒 024-0004　岩手県北上市村崎野 14 地割 473-54
TEL：0197-72-5181　　FAX：0197-72-5307
E-mail：hlk@heartland-kitakami.jp

開所日：月～金　10 時～ 15 時（土曜日は事業所カレンダーによる）

事業内容

・就労継続支援 A 型（定員９人）
・就労継続支援 B 型（定員 10 人）

活動内容

○はーとらんどは､障がいをお持ちの方々の「働きたい」「社会参加をしたい」という思いを後押しします。私たちは、みなさまが活躍できる社会の実現を目指しています。一人で頑張るのではなく、一緒に目指していきましょう。
○庭作業（除草作業、剪定作業等）
○企業様からの委託作業 (DM 封入作業、ピッキング作業、農作業補助、検品作業) 等

施設外観

作業風景

支援事業所

有限会社大裕

チョコきたかみ

所在地：〒 024-0004　岩手県北上市村崎野 15 地割 78–1
TEL：0197-72-7193　　FAX：0197-72-7194
E-mail：c.kitakami@ikedon.jp

開所日：月～土　10 時～ 15 時

事業内容

・就労継続支援 B 型（定員 20 人）

活動内容

○チョコきたかみでは、みなさんの「自分らしさ」を大切にしています。毎日を笑顔で楽しく過ごせるように、お手伝いします。昼食・送迎は無料です！
○作業内容は、メルカリでの古着販売や、リサイクルショップからの委託作業など。

施設外観

作業風景

支援事業所

株式会社ソルド

ライフキャリア北上

所在地：〒024-0004　岩手県北上市村崎野 16–144
TEL：0197-62-7979　　FAX：0197-62-7978
E-mail：sold_kitakami@yahoo.co.jp　　HP：http://aromasold.com/

開所日：月～土　10 時～ 15 時

事業内容

・就労移行支援（定員 10 人）
・自立訓練（生活訓練）（定員 10 人）
・就労定着支援

活動内容

○ 2019 年 4 月に、北上市村崎野に開所した多機能型サービス事業所『株式会社ソルド ライフキャリア北上』。～リラックスして愉しく自己実現～のモットーのもと、利用者にとって自分らしい『働き方』や『暮らし方』を、ともに学び、探し、見つけ、自己実現が叶う場所でありたい、これが当事業所のミッションです。
○愉しい「居場所」で、生活面の課題を克服し、自立できる力の育成をサポートすることで「社会とのつながり」をつくる『暮らし方』（Life-design）から、働く準備から仕事探し、そして職場定着をサポートし、「なりたい自分」を見つける『働き方』（Career-design）までのステップアップをサポートします。

施設外観

サポートプログラムの様子

支援事業所

ふれあいハウス花

所在地：〒024-0004　岩手県北上市村崎野 14 地割 178-11
TEL：0197-72-5212　　FAX：0197-72-5103
E-mail：ri6xm3bma.biglobe.ne.jp　　HP：https://kknozomi0240004.wixsite.com/hana

開所日：月～土　※祝日も営業　8 時 30 分～ 17 時 30 分

事業内容

・生活介護（定員 20 人）

活動内容

○日中活動として創作的活動を中心としながら、軽微な生産活動の機会の提供や、集団活動としてレクリエーションを行っています。
その他入浴・排せつ・食事等の介助や生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援、看護師が常駐し医療的ケアも実施しています。
自立の促進、生活の改善、身体機能の維持向上を目的として通所により様々なサービスを提供し、障害のある方の社会参加と福祉の増進を支援します。

施設外観

集合写真

支援の様子

支援事業所

多機能型事業所 ito

所在地：〒 024-0064　岩手県北上市若宮町二丁目 7-1
TEL：0197-72-8191　　FAX：0197-72-6740
E-mail：itoito2021itoito@gmail.com　　HP：https://ito-takinou21.net

開所日：自立訓練（生活訓練）月～金（祝日を除く）
就労継続支援Ｂ型　月～土　9時30分～16時30分（土曜日は事業所カレンダーによる）

事業内容

・自立訓練（生活訓練）（定員９人）
・就労継続支援Ｂ型（定員１０人）

活動内容

〇多機能型事業所 ito は、障がいをお持ちの方の自立と就労をサポートしていきます。
〇自立訓練（生活訓練）では、通所した日にフリープログラムやものづくりプログラムなどを選んでいただけますので、自分の体調と相談しながら生活リズムを整えて行きましょう。
〇就労継続支援Ｂ型は、itocafe の店舗に関わる作業が主となります。接客やドリンクづくりでお客様と直接関わる作業の他にも、ゆっくり落ち着いて作業に取り組める内職作業もありますので、その時々の自分のペースでお仕事の練習に取り組めます。

施設外観

施設内観

支援事業所

株式会社チャレンジドジャパン

北上センター

所在地：〒 0024-0061　岩手県北上市大通り二丁目 3-8　岩手地所北上駅前ビル 3F
TEL：0197-62-6778　　FAX：0197-62-6779
E-mail：kitakami@ch-j.jp　　HP：https://ch-j.jp/kitakami/

開所日：月～金　9 時 30 分～ 17 時

事業内容

・就労移行支援（定員 20 人）
・就労定着支援

活動内容

〇チャレンジドジャパンは、精神障害・発達障害・身体障害・知的障害・高次脳機能障害や指定難病の方を対象とした就労移行支援事業所／就労定着支援事業所です。これまで累計 2,100 名以上の方がチャレンジドジャパンを利用して就職されました。
北上センターは JR 北上駅西口より徒歩 4 分と交通の便が良く、バリアフリーで車椅子の方も安心です。当事業所では就職に必要なスキルを磨くための各種プログラムや、個別支援プログラムできめ細かな支援をいたします。

施設外観

施設内観

支援事業所

障害者グループホームさくら荘

所在地：〒024-0004　岩手県北上市村崎野 15 地割 532-21
TEL：0197-72-5196　　FAX：0197-72-5196
E-mail：mamenoki53221@gmail.com　　HP：https://dash.e.jimdo.com

開所日：月～金　15 時～ 9 時（休日は終日）

事業内容　・短期入所（定員３人）

活動内容　○短期入所として３室準備しております。全室個室、天井の高い木のぬくもりを感じるオープンな作りの食堂と居間が居室の中央にあります。

施設外観

施設内観

障がい者を取り巻く医療・制度・年金・手当等

■障害年金

【制度について】
○病気やけがで一定程度以上の障がい状態にあると認められた場合に、受けられる年金です。障害等級は、各種の障害者手帳の等級とは異なります。
○初診日（障がいに関連する病気やけがで初めて医師の診察を受けた日）に加入していた年金制度から支払われます。初診日の時点で 20 歳未満であったり、過去に国民年金に加入したが 60 歳以上 65 歳未満で年金制度に加入していない場合は、国民年金から支払われます。
【支給までの流れ】
○請求手続きをして審査を受ける必要があります。年金用の診断書など、各種の書類を用意いただくことになりますので、まずは次の問い合わせ先にご相談ください。

初診日の時点での年金加入状況	問い合わせ先
・厚生年金（会社員） ・国民年金第３号 （サラリーマンに扶養される妻または夫）	・花巻年金事務所　電話 0198-23-3351 ※基礎年金番号がわかるものを御用意ください
・共済組合（公務員）	・加入していた共済組合
・国民年金第１号（自営業、農業、学生、無職など） ・20 歳未満のため未加入 ・60 歳以上 65 歳未満で未加入 ・加入していた年金制度が不明な場合	・市役所国保年金課（7 番窓口）

○初診日が 20 歳以降の場合は、年金保険料の納付要件を満たしている必要があります。
また、国民年金の年金請求の受付は、原則として 65 歳の誕生日前々日までにする必要があります。20 歳未満の人は 20 歳以降に請求を受付します。

■障害手当金（一時金）

【制度について】

○初診日が、厚生年金や共済組合に加入していた時の病気やけがで、一定程度の障がいが残ったが、障害年金を受け取れる程度ではないとき（障がいの程度が軽いとき）に支払われる一時金（1回限りの給付）です。なお、国民年金には障害手当金の制度がありません。

【支給までの流れ】

○手当を受給するには、障害年金と同様の手続きが必要です。詳しくは花巻年金事務所または加入していた共済組合担当窓口にご確認ください。

■特別障害給付金

【制度について】

○初診日が、国民年金の加入が任意であった（注 1）ために年金制度に加入していなかった時の病気やけがで、一定程度以上の障がいがあり、障害年金を受けることができない場合に、受け取れる給付金です。

【支給までの流れ】

○障害年金と同様に請求手続きをし、審査を受ける必要があります。まずは市役所国保年金課へお問い合わせください。

（注 1）任意加入の対象となるのは、平成 3 年 3 月以前に学生であった人（対象となる学校に制限があります）。
または、昭和 61 年 3 月以前厚生年金や共済組合に加入していた人の妻または夫です。

■特別障害者手当

【制度について】

○政令で定める程度の重度の障がいがある 20 歳以上の方で、日常生活において常時の介護を必要とし、在宅生活をしている方に支給される手当です。

○所得制限のほか、対象者が施設入所や 3 か月以上入院をすると、対象から外れます。

【申請の流れ】

○申請には、診断書（所定の様式）、課税・所得調査同意書、公的年金を受給している場合、証明書及びその受給額が明らかにする書類、受給資格者（児童）名義の通帳、個人番号がわかるもの等が必要です。詳しくは、市役所障がい福祉課にご確認ください。

○支給が決定されると 2 月、5 月、8 月、11 月に所定の額が支給されます。

■在宅重度障がい者家族介護慰労手当

【制度について】

○ 20 歳以上 65 歳未満の方（介護保険法でいう 40 歳以上 65 歳未満の特定疾病者を除く）で、精神又は身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方、特別障がい者手当の支給を受けている方と同程度の障がいの状態にある方と同居して、常時その介護に従事している方に支給する手当です。

○過去 1 年間に在宅福祉サービスを利用したとき、施設入所、3 か月以上の入院があると、対象から外れます。

【申請の流れ】

○申請には、民生委員の意見書、特別障がい者手当を受けているときはその決定通知書、医師の診断書（特別障がい者手当を受けていないとき）、課税・所得調査同意書、所得税の源泉徴収票、受給資格者の通帳等が必要です。詳しくは、市役所障がい福祉課にご確認ください。

○支給が決定されると 6 月、9 月、12 月、3 月に所定の額が支給されます。

■重度心身障害者医療費助成事業

【制度について】
○医療機関を受診した際の医療費 (保険診療) 自己負担分を助成します。
○対象者は身体障害者手帳 1 ～ 2 級、特別児童扶養手当 1 級、障害基礎年金 1 級、療育手帳 A、特別障害給付金 1 級の方です。
○認定にあたり、所得の制限があります。
【支給までの流れ】
○申請には、健康保険証、通帳、障害の程度が分かるものなどが必要です。詳しくは市役所国保年金課にご確認ください。
○申請が認定されると受給者証が交付されますので、医療機関を受診した際に受付窓口で提示してください。

■自立支援医療制度（更生医療）

【制度について】
○身体障害者手帳の交付を受けた 18 歳以上の方が指定医療機関で所定の医療を受けた場合、医療費の一部を公費で負担します。
○対象者は身体障害者手帳の交付を受けた 18 歳以上の方です。
【支給までの流れ】
○申請には、医師意見書、身体障害者手帳、保険証の写し、個人番号がわかるものなどが必要です。詳しくは市役所障がい福祉課にご確認ください。
○県で申請を判定し、受給者証が交付されますので、指定医療機関に受給者証を提示してください。

■自立支援医療制度（精神通院）

【制度について】
○一定の精神・精神疾患のための通院に要する医療費の自己負担額の一部公費で負担する制度です。
○対象者は精神疾患のために、指定自立支援医療機関に通院中の方です。
【支給までの流れ】
○申請には、診断書、健康保険証、収入等のわかるものなどが必要です。詳しくは市役所障がい福祉課にご確認ください。

■難病医療費助成制度

【制度について】
○難病のうち国が指定した病気についてその医療費の自己負担分の一部を国が公費で負担する制度です。
○対象者は指定難病と診断され国の定めた病状の基準を満たしている方です。
【支給までの流れ】
○申請に必要なものは市町村の管轄保健所へご確認ください。
○県で申請を判定し、受給者証が交付されますので、指定医療機関に受給者証を提示してください。

■在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業

【制度について】
○在宅酸素療法を行っている方に対して、在宅酸素療法に係る電気代の補助を行うものです。
○対象者は市内に住所があり、医師から在宅酸素療法の指示があり、在宅酸素療法を行っている方です。
【支給までの流れ】
○申請には、在宅酸素療法指示書、通帳などが必要です。詳しくは市役所障がい福祉課にご確認ください。
○申請受理後、助成資格の有無を審査の上認定書を申請者へ通知します。

■日常生活用具購入費助成

【制度について】
○身体障がい者、身体障がい児、知的障がい者、知的障がい児、精神障がい者、難病患者等へ日常生活用具を購入する場合や住宅改修する場合、その費用の一部を助成するものです。
○品目や改修の内容によっては助成の対象とならないことがあります。また、障がい者が介護保険の対象者で、同じ品目のレンタル・助成が可能な場合は介護保険制度が優先となります。
【申請の流れ】
○申請には、助成を希望する用具や改修の見積書、申請書、世帯状況･収入等申告書、障害者手帳、難病患者の場合は、特定医療費（指定難病）受給者証、個人番号がわかるものが必要です。品目それぞれに対象者の条件・物品の性能・耐用年数・基準額が設定されています。詳しくは、市役所障がい福祉課までお問い合わせください。
【対象品目】
○特殊寝台・特殊マット・訓練いす・訓練用ベッド・入浴補助用具・特殊便器・歩行補助つえ・頭部保護帽・吸入器・電気式たん吸引器・パルスオキシメーター・視覚障がい者用拡大読書器・聴覚障がい者用通信装置・ストーマ装具・紙おむつ・居宅生活動作補助用具（住宅改修）・人工内耳用電池（電池、充電池、充電器）等

■補装具費支給制度

【制度について】
○身体障害者手帳を所持している方に対して、日常生活を容易にすることを目的とした、補装具の購入･修理･借受けにかかる費用の一部を支給します。※難病患者も対象となる場合があります。ただし､介護保険制度に該当する方は介護保険制度が優先となります。また､各法制度（労災､国保､共済年金法等）の規定に基づき補装具の給付を受けることができる方は、身体障害者手帳を所持していても、そちらの制度が優先となります。
○所得に応じて負担上限月額があるほか、本人または配偶者（児童の場合は世帯員全員）のうち市町村民税所得割額が 46 万円以上の方がいる場合は、公費負担の対象外となります。
【支給までの流れ】
○購入・修理・借受け前に、市役所障がい福祉課でこれから購入・修理・借受けしようとする補装具についての相談をします。相談の結果、医師の意見書が必要になる場合は意見書用紙を交付します（補装具の種類等により、県の福祉総合相談センターの判定が必要な場合があります）。
○申請には、補装具費支給申請書（市役所障がい福祉課の窓口にあります。）、課税・所得調査同意書（市役所障がい福祉課の窓口にあります。）、補装具費支給意見書（医師に記入してもらうものです。）、補装具の見積書（補装具業者から受け取ってください。）、身体障害者手帳、個人番号がわかるもの等が必要です。詳しくは、市役所障がい福祉課にご確認ください。
【支給対象となる補装具】
○義肢・装具・座位保持装置・盲人安全つえ・義眼・眼鏡・補聴器・車椅子・電動車椅子・歩行器・歩行補助つえ・重度障害者用意思伝達装置
※児童（18 歳未満）の場合は、上記に加え、座位保持椅子、起立保持具、頭部保持具、排便補助具も支給対象となります。

■支援医療機関

病院

社会福祉法人恩賜財団済生会

北上済生会病院

所在地：〒024-8506　岩手県北上市九年橋三丁目15番33号
TEL：0197-64-7722　　FAX：0197-64-2666
E-mail：ホームページのお問合せページからお願いいたします　HP：http://www.saiseikai-hp.or.jp/

事業内容
・救急告示病院　・二次救急医療機関
・稼動病床数224床【一般220床（回復期リハビリテーション60床含む）、感染症４床】

活動内容
○恩賜財団済生会は日本最大の医療と介護・福祉を提供する非営利福祉団体で、病院は全国の都道府県に81病院、400余の医療施設を有しています。北上済生会病院の基本理念と基本方針は「寛容の精神」「親切な医療」「良質な医療」であります。その理念の下、北上地域の中核病院として各科の急性期や回復期医療のほか救急医療、周産期医療、保健予防活動、生活困窮者支援事業などに力を注いでいます。また、平成28年北上市在宅医療介護連携支援センターを設置し、医療と介護の連携拠点として、専門職、各施設間、行政など、相互の連携を支援しています。

病院外観

病院

社会医療法人

花　北　病　院

所在地：〒024-0004　岩手県北上市村崎野16地割89-1
TEL：0197-66-2311　　FAX：0197-66-2312
E-mail：Hp_hanakita@grace.ocn.ne.jp　　HP：Hanakita-hp.sakura.ne.jp

事業内容
（外来診療）精神科、内科、神経内科
（専門外来）ストレス外来、物忘れ外来、頭痛外来
（入　　院）精神科１２４床
（そ の 他）ショートケア・デイケア・ナイトケア、訪問看護、グループホームそら

活動内容
○「患者さんのために、地域のために、社会のために」をスローガンに診療に取り組んでおります。平成２９年１１月より新病棟が稼働し、ストレスケアを中心とした病棟を設けました。個室は１４室ありプライバシーに配慮した入院環境です。生活の場としてグループホーム、社会復帰支援としてショートケア・デイケア・デイナイトケア、訪問看護を行っております。

病院外観

病室

共同生活援助（グループホーム）

■社会福祉法人方光会　愛の泉

〒024-0012　北上市常盤台三丁目４－５　☎0197-72-7302　FAX 0197-72-5591
E-mail：ai-izumi@houkoukai.jp　　HP：https://houkoukai.jp/

○共同生活援助事業(介護サービス包括型･グループホーム）○定員53名(男性32名　女性21名)
<グループホーム所在地>
・常盤台（３か所）男性ホーム２　女性ホーム１　・さくら通り（１か所）男性ホーム
・上野町（１か所）女性ホーム　・柳原町（１か所）女性ホーム
・新穀町（２か所）男性ホーム１　女性ホーム１　・九年橋（１か所）男性ホーム
<サテライト型グループホーム所在地（一般のアパートの一室を利用）>
・上野町（１か所）男性１名　・常盤台（１か所）男性１名

○全員個室でプライベートは確保されていますし、余暇時間は基本的にはある程度のルールの中で自由です。休日の余暇で支援が必要な場合は支援をします（買物・外出・外食・散髪等)。利用者の健康管理支援に力を入れています。「ホームに入って自分の生活を考え、将来を考え前に進んでいく」をモットーにサポートしています。

■グループホーム かほく

〒024-0004　北上市村崎野 16 地割 89–1　☎0197-66-2311　FAX 0197-66-2312
E-mail：Hp_hanakita@grace.ocn.ne.jp　HP：Hanakita-hp.sakura.ne.jp

○社会医療法人花北病院の保有施設として、平成 27 年に開所。
○地域で暮らす共同生活を望む精神障害者への日常生活の援助を行います。一定の自立能力があって共同生活ができ、病院のデイケア・デイナイト等に参加でき、一定の日常生活を維持できる収入のある方を対象に援助しております。
○現在、男性用グループホーム２カ所（定員９名）を運営しております。

■障害者グループホームさくら荘

〒024-0004　北上市村崎野 15 地割 532-21　☎0197-72-5196　FAX 0197-72-5196
E-mail：mamenoki53221@gmail.com　　HP：https://dash.e.jimdo.com
開所日：月～金　15 時～９時（休日は終日）

○障害者グループホームの入居対象者は、知的障害・精神障害・身体障害をお持ちの方です。平日の日中はそれぞれの活動の場に出かける方々が対象で、疲れを癒しに戻る住居です。グループホームとして７室、短期入所として３室準備しております。全室個室、天井の高い木のぬくもりを感じるオープンな作りの食堂と居間が居室の中央にあります。さくら荘では、夜間もスタッフが常駐しており、個々に必要な援助を日常的に受けることができます。プライバシーを守りながら数人の仲間と生活することの楽しみやコミュニケーションに触れ、社会から孤立することなく生活できるように支援します。将来自立した生活をしたいとご希望の方にも、個別に対応いたします。

■共同生活事業所「オリザ」

〒025-0014　花巻市高松７-143（やさわの園内）　☎0198-31-2020　FAX 0198-31-2036
HP：http://www.iwate-fukushi.or.jp

○花巻市に５ヶ所、北上市に１ヶ所、計６ヶ所。定員 39 名のホームを運営しています。
○障がいの重い方が利用しているホームから、一般就労している方が利用するホームと幅広い障がいの方々が利用しています。また、北上市にあるホームの１つは、アパートタイプであり、より一人暮らしに近い形でホーム生活を送ることができます。H27 年度に開所し、すでに２名の方が地域生活を送っています。
○やさわの園グループホームとして、生活介護から就労支援までトータルでの支援体制を図りながら地域生活をサポートしています。

■障がい者グループホームひとしずく町分

〒024-0082　北上市町分二丁目 74-2　☎0197-78-2053　FAX 0197-78-2053
E-mail：info@hitoshizuku-hanamaki.co.jp　　HP：www.hitoshizuku-hanamaki.co.jp

〇令和４年３月に開所しました。
〇定員５名（女性用）のグループホームです。
〇『ひとの嬉しいを探し続ける』を法人のミッションに掲げ、入居者の望む暮らしを実現するための支援を行っています。
居室にはエアコン、ベッド完備。施設内はWi-Fiがついています。グループホームは共同生活なので、生活ルールを守っていただいた上で自由に過ごしてもらっています。

■障がい者グループホーム 一歩

〒024-0094　北上市本通り三丁目 1-26　株式会社 おおかわら
☎0197-65-0663　FAX 0197-65-0104
E-mail：bluelion@future.ocn.ne.jp　　HP：www.ippo0101.com

ここから一歩！あなたが自分らしくいられるように
〇お一人お一人の個性を尊重し自立した生活を支援します。
〇関係機関と連携し支援します。
〇共同生活・日常生活の相談や支援を行います。
〇常勤看護職員、夜間支援員を配置し生活支援を行います。その他日常生活の援助を行います。
＜グループホーム所在地＞
〒024-0055　北上市大堤南一丁目 8-10
新築２階建て　１階５室・２階５室（定員 10 名）

■グループホームくろいわ

〒024-0042　北上市黒岩 19 地割 35-4　☎0197-64-2227
E-mail：tobase-en1211@fork.ocn.ne.jp　　ＨＰ：http://www.jiritukouseikai.jp

○男性６名のグループホームです。現在は、全員とばせ園の利用者の方で、毎日元気に暮らしています。

■グループホームえづりこ

〒024-0072　北上市北鬼柳３地割 31-5　☎0197-77-5364
E-mail：tobase-en1211@fork.ocn.ne.jp　　ＨＰ：http://www.jiritukouseikai.jp

○大家さんより新しくホームを建築していただき、毎日、快適に過ごすことができて、皆元気に暮らしています。

その他の福祉サービス

■移動支援

○一人での移動が困難な人が社会参加のために外出する際に、ガイドヘルパーが付き添い移動中の介護を行います。

事業所名	所在地	電話番号
北上市社会福祉協議会 障害者等移動支援事業所	常盤台２－１－６３	0197-64-1212
ヘルパーステーション希望（のぞみ）	村崎野１９－１８５－１ シャルマンテナント１Ｆ	0197-72-5187
ヘルパーステーションいいとよ	村崎野１２－７４－２８	0197-71-1377
ニチイケアセンター北上	青柳町１－２－４０	0197-61-2104
SOMPO ケア北上	さくら通り４－１４－１７	0197-88-2890

■居宅介護（ホームヘルプ）

○ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴や排せつ、食事などの介護を行います。

事業所名	所在地	電話番号
ニチイケアセンター北上中央	上野町３－２１－１９	0197-61-2525
ニチイケアセンター北上	青柳町１－２－４０	0197-61-2104
ニチイケアセンター北上西	和賀町藤根１６－２１ SUN ハイツ藤光 D 棟１０１	0197-71-7715
ヘルパーステーションいいとよ	村崎野１２－７４－２８	0197-71-1501
北上市社会福祉協議会 指定障害者訪問介護事業所	常盤台２－１－６３	0197-64-1212
SOMPO ケア北上訪問介護	さくら通り４－１４－１７	0197-88-2891
ヘルパーステーション希望（のぞみ）	村崎野１４－１７８－１１	0197-72-5187
JA いわて花巻訪問介護きたかみ事業所	和賀町藤根１８－３９－３	0197-71-7373
ひまわり介護センター	下江釣子１３－３０	0197-76-7600
日高見ヘルパーステーション	北鬼柳２２－４６	0197-61-3134
医心館訪問介護ステーション北上	さくら通り５－１４－１０	0197-62-3228
訪問介護事業所きたかみ（共生型）	鬼柳町荒高３７－１	0197-62-3721

■精神障害者生活支援

○精神障がい者の日中活動の場として、日常生活上必要な訓練・指導や本人活動支援を行います。

事業所名	所在地	電話番号
相談支援センターさくら	本通り２－１－１０	0197-63-2039

■生活介護

○常に介護を必要とする人に、昼間に入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに創作活動または生産活動の機会を提供します。

事業所名	所在地	電話番号
エスカールデイサービスセンター	立花１０－３８	0197-61-2016
敬愛園デイサービスセンター	大堤西１－３－１２	0197-67-3113
指定生活介護事業所あけぼの	二子町秋子沢２１４－６	0197-66-6143
デイサービスセンターいいとよ	村崎野１２－７４－１８	0197-71-1177
わがの里デイサービスセンター	下江釣子１０－７４－３	0197-73-5677
和賀の園	和賀町煤孫９－９－１	0197-73-5123
ワークステーションきたかみ	和賀町長沼６－１４６	0197-72-6113
萩の江	和賀町藤根１４－１４４－１５	0197-71-7066
小規模多機能ホームあおやぎ	青柳町２－６－９	0197-65-6607
小規模多機能ホームわが家	和賀町煤孫１０－１４－５	0197-73-8355
小規模多機能ホーム日高見	北鬼柳２２－４６	0197-61-5022
小規模多機能ホーム横川目	和賀町横川目１１－１６１－１	0197-72-4532
デイサービスセンター浮牛の里	口内町久田２５	0197-71-4563
ふれあいハウス花	村崎野１４－１７８－１１	0197-72-5212

■日中一時支援

○就学している障がい児などの放課後や長期休業中に保護者が見守ることが困難な時などに、障がい児が活動できる場を提供します。また、障がい者等の介護をしている方が病気になった時などに、昼間、一時的に施設介護を提供する（日帰り）事業を行います。

事業所名	所在地	電話番号
萩の江	和賀町藤根１４－１４４－５	0197-71-7066
ほのぼの	二子町秋子沢２１４－６	0197-66-6143
グラス日中一時支援事業所	滑田１９－１２０－１０	0197-77-4677
小規模多機能ホームあおやぎ	青柳町２－６－９	0197-65-6606
看護小規模多機能ホーム日高見	北鬼柳２２－４６	0197-61-5022
小規模多機能ホームわが家	和賀町煤孫１０－１４－５	0197-73-8355
ひだまり北上中央	本石町１－２－１０	0197-72-5791
ひだまり北上にこっと	町分２－３８４－５	0197-72-5781
にじいろ	金ケ崎町六原町の内表道下31-2	0197-43-2787
和賀の園	和賀町煤孫９－９－１	0197-73-5123

■訪問入浴サービス

○自宅の浴槽で入浴が困難な重度の身体障がい者宅に移動入浴車で訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。

事業所名	所在地	電話番号
アースサポート花巻	花巻市不動２－１－８	0198-22-3111
アースサポート奥州	奥州市水沢後田１６－４	0197-25-4111

■地域活動支援センター

○在宅の障がい者に対し、創作活動の機会の提供、機能訓練、社会との交流の促進等のサービスを提供します。

事業所名	所在地	電話番号
北上市社会福祉協議会 障害者地域活動支援センター	常盤台２－１－６３	0197-64-1212
地域活動支援センター「萩の里」	和賀町藤根１４－１４４－５	0197-71-7066
地域活動支援センター「楽楽（らら）」	二子町秋子沢２１４－５	0197-66-5050

資 料 編

当事者団体

■北上市身体障害者福祉協会

事務局／会長 小 原 敏 弘　☎ 0197-64-1212（事務所）　FAX 0197-67-4642

○「作品展示会」「出前講座」「歌と踊りの交流会」、また、軽スポーツの普及と推進、他市町村の身障団体とのスポーツ交流、意見交換会、研修視察、このような行事を通して、相互の親睦を図り会員の生活意欲、生活の質の向上、体力の維持に努めている。

■岩手県視覚障害者福祉協会 北上支部

○私達、視覚障害者が日常生活等で困っていることをみんなで話し合う会です。月１回 STT（盲人卓球）を行っています。

■一般社団法人岩手県聴覚障害者協会 北上支部

支部長／桑 山 麻 子　　FAX 0197-64-2201

○「手話」はろうあ者の言語です。私たちの暮らしを安全に豊かにするためにも手話の普及に努め、あらゆる場所の人たちとも交流を持ちたいと思います。手話奉仕員養成講座の手話指導や、ろうあ者の希望に沿った支部企画の活動を行っています。

■公益社団法人日本リウマチ友の会 岩手支部

〒 024-0004　北上市村崎野 14-129-12（事務局）　☎ 0197-66-6070　FAX 0197-66-6070

○リウマチに関する正しい知識を広め、リウマチ対策の確立と推進を図り、リウマチ疾患を有する者の福祉向上に努めます。支部総会・療養医療講演会・懇親会・地区交流会、支部報「希望」年２回発行。

■北上腎友会

会長／都鳥　　☎ 090-8257-9642

○人工透析をしている患者・家族の集まりです。腎臓移植推進活動を始めとする、より良い医療の啓発を目指しています。学習会・交流会・移植キャンペーンとして意思表示カードの配布。

■公益社団法人日本オストミー協会 岩手県支部

〒 020-0857　盛岡市北飯岡 4-15-15（事務局）　☎ 090-3128-1123　FAX 019-639-0771

○ブログを開設／オストメイト・情報交換ブログ「オストミー・カフェ」を検索／トイレ情報・オストミー協会の活動相談などの情報交換の場所としてご利用ください。

■北上地区精神障がい者家族会「北和会」

会長／及 川 芳 幸　　☎ 0197-66-4655　FAX 0197-66-4655

○精神障がい者を家族に持つ人たちの会です。精神障がいで苦しんでいるのは当事者ですが、家族もどのように接していいのか悩んでいると思います。情報交換しながら、当事者との接し方などを学習しています。聞くだけ、座っているだけでもいい「癒しの場」です。
○定例家族相談会 (毎月第３土曜日 13：30 ～)　○岩福連 (県連) 等主催の研修会への参加
○その他各種研修会、学習会への参加

■岩手県自閉症協会 北上地区

事務局／〒 028-3185　花巻市石鳥谷町大瀬川 10 地割 21 番地　一般社団法人岩手自閉症協会
☎ 0198-41-4420　FAX 0198-41-4423
E-mail：iwate autism@ybb.ne.jp　　HP：https//iwate-autism.jp/

○自閉症の子どもを持つ親の会です。自閉症に関する啓発活動やお茶会、学習会、施設見学等を行っています。岩手県自閉症協会全体としての行事（親子合宿、講演会、啓発活動）もあります。

■ NPO 法人いわて高次脳機能障害友の会イーハトーヴ県南地区

世話人／松 田　　☎ 090-7526-4480

○高次脳機能障がいを持った方とその家族を中心として、毎月第２木曜日に家族交流会（時間：10 ～ 12 時、場所：北上市生涯学習センター団体活動室 AB）を開催しています。

■北上市手をつなぐ育成会

事務局／榊 原　〒 024-0012　北上市常盤台二丁目 1-63（北上市総合福祉センター内）
☎ 090-2275-8545

○知的障がい児・者の親と本人、支援者で構成された団体です。心身障がい児・者が地域社会において安心と生きがいを持って暮らせるよう福祉の増進を目標としています。研修会での学習、会員同士の情報交換や本人活動にも取り組んでいます。手をつなぐ育成会の県大会、東北ブロック大会への参加、フライングディスク大会や県障害者スポーツ大会への参加を行っています。

■岩手県重症心身障害児（者）を守る会

事務局／〒 020-0081 盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内
☎ 019-601-2255　FAX 019-601-2255　　E-mail：mamoru2255@gmail.com

○私たちの会は、身体的にも、知的にも重い障がいを併せ持つ重症心身障がいの親の会です。「全国重症心身障害児（者）を守る会岩手県支部」として昭和 50 年４月に発足しました。『重い障がいがあっても、毎日精一杯の力で生きているこの子たちの存在が、社会の中で認められ、笑顔の消えることのない暮らしをしっかり作っていこう』を活動の目標にしています。

■不登校と若者の自立を考える北上地区父母会（紙ふうせんの会）

会　長／　後 藤 誠 子　　☎ 090-4888-1210　　E-mail：bananafish10338 @ gmail.com

○不登校・社会的ひきこもりの子を持つ親の会です。月に１度集まってお互いの悩みや気持ちを話し、共感し合い、元気を取り戻しています。最近では元不登校ひきこもりだった人や支援に興味のある人、現役の教師などの参加もあり、楽しくにぎやかな会となっています。１人で悩まずに、一緒に考えてみませんか。支援に興味のある方、ひきこもりではないけれど生きづらさを抱えている方の参加も大歓迎です。

■北上市障がい者団体連絡会

会長／菅 原 幸 二　　事務局／及 川　☎ 090-2277-3222　FAX 0197-72-8665

○ 2018 年４月１日より、北上市内障がい者の当事者や家族会等で構成する８団体が連携して活動開始。障がい者団体の連絡を緊密にし、親睦を深めると共にノーマライゼーションの精神に基づいて、その生活向上に努めることを目的として活動しています。

ボランティア団体

■ＮＰＯ法人 アクセシブル北上

連絡先／北上市中野町二丁目 27-37　　☎ 0197-64-5547

○バリアフリー・ユニバーサルデザイン化社会を推進し、共益の増進に寄与することを目的として設立しています。

■北上リリーズ（野球チーム）

問合せ／北上市役所障がい福祉課

○手や足、聴覚などに障がいがありながらも健常者に負けない情熱を持って野球に取り組んでいるチームです。

■のぎく

○視覚障がい者の方に「広報きたかみ」などを CD やテープに録音し送る活動をしています。
○活動日：第３金曜日　北上市総合福祉センター

■ひびきの会

事務局／小笠原ひとみ　　☎ 0197-65-4032　FAX 0197-65-4032　携帯 080-5229-2626

○高齢聴覚障害者や盲ろう者などと手話仲間が集まる会です。近隣市町からも高齢ろう者が参加し、ろう者の手話が弾けています。様々な講座や日帰りバスツアーなど楽しい企画を計画しています。
・活動日時　毎週金曜日 10 時～ 15 時（参加時間はご自身の都合でいいです）
・活動場所　北上駅前おでんせグローブ４Ｆ　市民活動団体交流ルーム 会議室など

■北上手話サークル 虹の会

問合せ／北上市役所障がい福祉課

○活動日：毎週木曜日　午後７時から９時　　活動場所：北上市総合福祉センター

■北上手話サークル 手のひら

問合せ／北上市役所障がい福祉課

○活動日：毎週火曜日　午前 10 時から正午　　活動場所：北上市総合福祉センター

■せきれい

○視覚障がい者の方に「市議会だより」、「社協だより」などを CD やテープに録音し送る活動をしています。
○活動日：第１・３水曜日　北上市総合福祉センター

■北上点訳の会

○視覚障がい者の方に「広報きたかみ」を点字本にして送る活動をしています。
○活動日：主に広報発行の週の月曜日、火曜日　活動場所：北上市総合福祉センターか自宅

北上市自立支援協議会とは

障がい者及び障がい児への支援体制の整備を図ることを目的に、関係機関や関係団体が協力して北上市自立支援協議会を設置しています。協議会では、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障がい者等への支援体制に関する課題について情報共有し、関係機関等の連携の緊密化と支援体制の整備について協議を行うものとし、概ね次のような活動をしています。

①相談支援事業の運営評価や実施体制について協議する。

②困難事例に対する対応のあり方を協議する。

③地域の関係機関によるネットワークを構築し、障がい者等の生活を支援する。

④地域の課題を把握し、障がい者プランに係る提言・評価を行う。

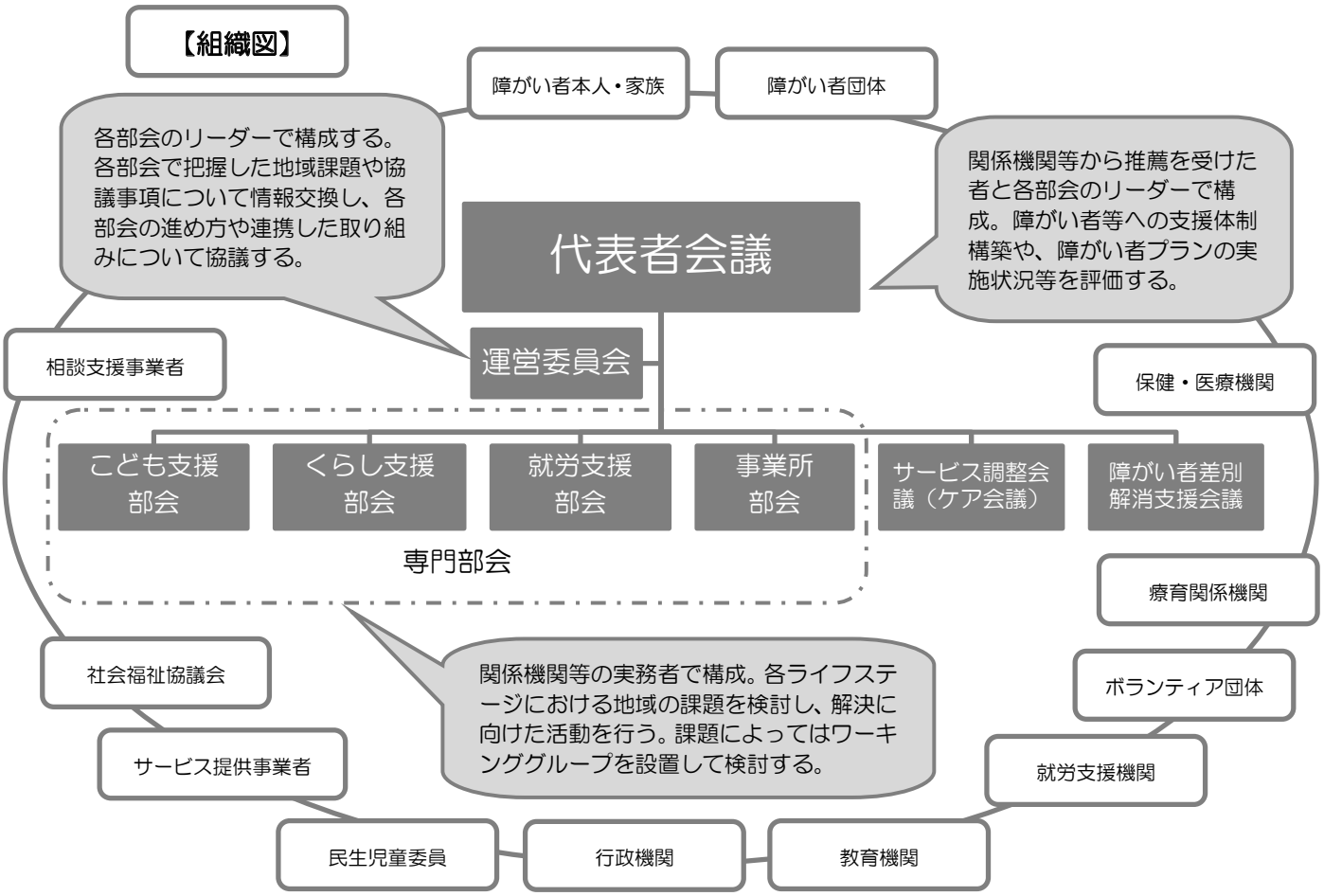

【専門部会のテーマ】

①こども支援部会・・・子どもの発達段階に応じた課題に関すること。

②くらし支援部会・・・障がい者の地域生活における課題に関すること。

③就労支援部会・・・・障がい者の就労に向けた課題に関すること。

④事業所部会・・・・・地域の社会資源やサービスの創出に関すること。

就労サポート・支援機関

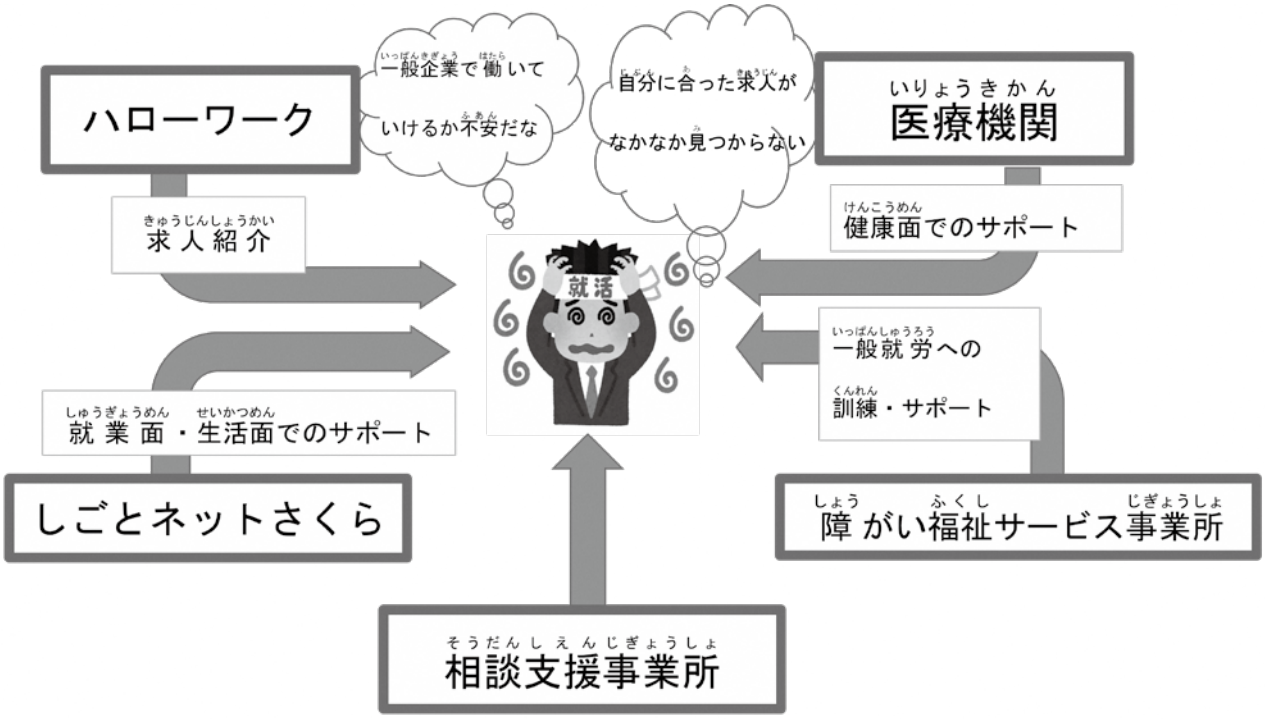

焦らず慌てず、困ったときは相談機関に相談してね。相談支援機関情報はこちらです。

支援の手	場所
ハローワーク	〒024-0091 北上市大曲町5-17 電話 0197-63-3314
しごとネットさくら	〒024-0094 北上市本通り2丁目1-10電話0197-63-5791
北上市障がい福祉課	〒024-8501 北上市芳町1-1電話0197-64-2111
花北病院	〒024-0004 北上市村崎野16-89-1電話0197-66-2311
相談支援事業所	

資

Kita Coming!

北 上 市

【発　行】
北上市自立支援協議会

【編　集】
北上市自立支援協議会くらし支援部会（事務局：障がい福祉課）
〒024-8501　北上市芳町１番１号
TEL 0197-64-2111／FAX 0197-64-2202

【印　刷】
社会福祉法人自立更生会
障がい者就労継続支援B型事業所
北上アビリティーセンター

令和５年３月発行